

市の窓口が皆さんの地域に ぐるっと Yasugi 号で出張行政サービスを開始

市内をぐるっと周遊し、行政サービスを提供する移動市役所となるよう「ぐるっと Yasugi 号」と命名しました。

安来市には、安来・広瀬・伯太の各地域に市役所の庁舎があります。しかし、市内には、最寄りの庁舎へ行くのも難しい人がおり、今後もそうした人は増えていくと予想されます。

ぐるっと Yasugi 号は、そうした人をはじめとしたすべての市民の皆さんが、一定水準のサービスを受けられる仕組みをつくることを目的として導入しました。

交流センターなど、皆さんの身近な場所に出向き、さまざまなサービスを提供します。ぜひご利用ください。

サービス1 出張なんでも相談【要予約】

担当者が直接話を伺います。適切な担当につなげるため、予約時に簡単に相談内容をお聞きします。

日時 平日9時～16時（1回約60分）

場所 各地区交流センター、集会所など

予約期限 相談希望日の5日前



◀ビデオ通話で庁舎にいる職員に相談できます。

サービス2 出張スマホ相談会【要予約】

スマートフォンの使い方で困っていることを相談できます。

スマートフォンを持っている人は持ち込みをお願いします。

日時 平日9時～16時（1回約60分）

場所 各地区交流センター、集会所など

定員 1回の開催につき3人まで

予約期限 相談希望日の3日前

相談例

<スマホの基本的な操作方法>

電源入/切、電話、メール、文字入力の仕方、カメラの撮影・保存・削除方法、アプリの追加・削除、2次元コードの読み取り方

<LINE>

メッセージ・スタンプ・写真の送り方など



サービス3 巡回サービス

令和6年1月から、近くに庁舎やコンビニがなく、出張所ではない交流センター12館を、毎月第2週・第4週に定期巡回します。

代理人へは証明書等を発行できない場合があります。申請者本人がお越しください。

利用可能サービス

<各種証明書の発行(要手数料)>

住民票、印鑑証明書、戸籍の附票、所得証明書、課税証明書など

<マイナンバーカードの新規申請>

申請用の写真はその場で無料撮影できます。

<なんでも相談>

事前予約がない場合、オンラインで人権施策推進課とおつなぎします。

持ち物

- ・本人確認書類(原本のみ)
マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書など
- ・印鑑登録証(印鑑証明書の発行希望者で、マイナンバーカードを持っていない場合)

※有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。

1月の巡回サービス運行スケジュール

	9時30分～10時30分	11時～12時	13時30分～14時30分	15時～16時
1月9日(火)	宇賀荘 ^交	大塚 ^交	吉田 ^交	—
1月10日(水)	赤屋 ^交	井尻 ^交	安田 ^交	—
1月11日(木)	下山佐 ^交	奥田原 ^交	—	—
1月22日(月)	菅原 ^交	宇波 ^交	西谷 ^交	東比田 ^交
1月23日(火)	宇賀荘 ^交	大塚 ^交	吉田 ^交	—
1月24日(水)	赤屋 ^交	井尻 ^交	安田 ^交	—
1月25日(木)	下山佐 ^交	奥田原 ^交	—	—

※^交…交流センター

予約方法

ぐるっとYasugi号は、インターネットまたは電話で予約することができます。

【インターネット予約】

安来市相談・健(検)診等予約サイト(右2次元コード)で予約できます。



【電話予約・問い合わせ】

自治体DX推進室 ☎23-3029

